

大和市議会基本条例検証委員会 新規提案協議内容一覧表

(資料1-③)

分類	提案内容	協議結果	協議内容
1 議会表彰規定	議会表彰規定の設置	合意せず	議会が独自に広く功績、功労があった市民に対して表彰ができるような環境整備をしたいことからの提案であったが、各会派からは、提案を理解する部分はあるが、時期尚早ではないか、もう少し検討が必要ではないかとの意見が多数であり、合意に至らなかった。
2 災害対策	災害対策を明記し議会として行う災害対策の根拠とする	合意せず	議会基本条例の中に災害対策を行うことを明記し、条例にのつとて災害対策を進めていくべきとのことからの提案であったが、各会派からは、災害時の議会の役割が重要であることは認識しつつも、議会基本条例に条文として明記することは現段階では難しいという意見が多数であり、合意に至らなかった。
3 通年議会	通年議会(専決処分をなくすことができる)	次期に申し送り	専決処分をなくすことができるという考え方からの提案であったが、検討を要する事項が多数あり、通年議会に全く反対という委員はいないものの、時期尚早、慎重に検討すべき、市側との調整が必要などの意見があり、直ちに条例に追加することには合意しなかった。また、本期4年間は通年議会について協議してこなかったこともあり、実施のためにはさまざまな検討、協議、調整が必要になるため、来期は議長に早い時期から通年議会を検討してほしいということを申し送りとして報告することとされた。
4 質問、質疑	質問や質疑を明記(一般質問、代表質問、反問権、委員会での質疑など)	次期に申し送り	反問権の付与、一問一答については複数の会派から提案があったが、その実施方法や反問権の付与と一問一答をセットで実施するかなどについて意見が分かれた。反問権の付与と一問一答についてはこれまで長い間協議されてきたが、先に進んでいないこともあり、「一問一答の実施、反問権の付与について実施することに合意し、詳細については次期に協議を行う。その結果実施しないこともある。」と申し送ることでよいかと諮ったが、合意しなかったので採決が行われ、要項に定める3分の2以上の賛成があり提案のとおり議長へ報告することとされた。
	条例を改正するさいは、議員の政策提言・立案機能の強化のため、市長の反問権を盛り込むことが必要		代表質問については、過去に実施したが、施政方針に対してということではなくどの会派が同じような質問となつたため廃止したことを考えると復活することには賛成できないなどの意見があり合意しなかった。
	旧13条一般質問条項および反問権の明記		委員会での質疑については、時間制限によって十分な質疑ができなくなることがないように委員の質問権を丁寧に扱う必要があるなどの意見があり合意しなかった。
	一問一答方式の導入		本件は必要と感じる会派や議員が改めて提案し、必要に応じて協議することとされた。